

## 商品概要説明書

多目的ローン（ジャックス保証型）

（平成 31 年 2 月 1 日現在）

商品名	多目的ローン ジャックス
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A の営業エリア内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、完済時の年齢が 70 歳以下の方。</li><li>○安定・継続した収入の見込める方。</li><li>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○資金使途が確認でき、耐久消費財購入等の健全な消費資金。</li></ul> 但し、事業性資金、投機資金、不動産購入資金、借入返済資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
借入期間	○6 ヶ月以上 10 年以内。（1 ヶ月単位）
借入利率	<p><b>【固定金利型】</b></p> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</li></ul>
担保	○不要です。
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</li></ul> 但し、次の場合は徴求いたします。 <ul style="list-style-type: none"><li>①株式会社ジャックスが必要と認めた場合</li></ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。<ul style="list-style-type: none"><li>①全額繰上返済の場合…5,400 円</li><li>②一部繰上返済の場合…5,400 円</li></ul></li><li>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,400 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</li></ul>

必要書類	<p>①本人確認書類…運転免許証・パスポートなど当組合所定のもの。</p> <p>②所得を証明する書類        給与所得者…源泉徴収票または所得証明書・住民税決定通知書の写し。        自営業者……確定申告書(受付印のあるもの)または納税証明書(1・2)の写し。</p> <p>③使途・金額・支払先等が確認できる書類        見積書・注文書または売買契約書の写し。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置        本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本店金融課(電話:0438-23-0501)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。        また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営する千葉県JAバンク相談所(電話:043-243-0011)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置        外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融課または千葉県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)        第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)        第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記千葉県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA木更津市

(注) 1 借入利率は、「固定金利型」となります。